

貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める意見書

日本の子どもの貧困率は6人に1人、とりわけ沖縄では3人に1人が貧困の状態にあります。特にひとり親世帯において深刻で、水道や電気などのライフラインがとめられたりした家庭も少なくありません。就学援助制度や生活保護といった既存の制度も活用していない、または知らないといった状況も報告されています。

子どもの貧困は、家庭の経済的困難から学業や健康、成長に大きく影響し、時には生命にかかわることもあります。給食費などの学校納付金が納められず、遠足や修学旅行などの学校行事に参加できなかったり、通院するための費用を準備できなくて病気を長引かせ、重体になったりといったケースも報告されるなど、深刻です。

非正規労働者が多いことからくる低賃金、長時間労働という親の労働環境は、子どもの貧困の背景に大きく関係しています。また認可保育所の圧倒的な不足、民設民営の学童保育の多さから来る高い保育料と多い待機児童といったことなどから子どもを預けて安心して働くことができないなど働く親への支援が不足していることも影響しています。

お金がないために満足に食事ができなかったり、進学や学校行事への参加を諦めたりすることなどがないように、次の事項について強く要望します。

記

- 一、親の貧困解消のために、最低賃金の大幅な引き上げ、非正規雇用の規制、申請しやすい生活保護行政による生活保護率の向上、最低保障年金制度の創設などを行うこと。
 - 一、就学援助金を元の国庫補助金へ戻すこと。同時に、給食費の無償化を実現すること。
 - 一、国の制度として高校生や大学生などへの給付型奨学金制度を創設すること。
 - 一、教育予算の大幅な増額により、保護者の経済的な負担を軽減すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年3月22日

糸 満 市 議 会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
厚生労働大臣